

第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成24年1月27日（金）

14：30～16：00

場所：飛島村役場2階 第3会議室

1. 開会

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

皆様お忙しい中、本日は、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。

飛島村の公共交通は、当法定協議会での熱心なご審議により、実証実験の最終年度である本年度もわずかとなり、来年度、平成24年4月1日からは本格運行をむかえます。改めまして、当事業の推進につきまして格別のご指導とご鞭撻を賜りましたこと、委員各位にお礼申し上げます。

さて、今年度は、専門部会であります飛島村公共交通バス検討委員会において、アンケートなどをもとに、飛島バスの改善方針について検討を重ねていただきました。

本日は、検討委員会の経過報告を始め、来年度からの本格運行に向けて、事業内容又は活性化再生事業の事業評価につきまして、ご協議頂く予定となっております。

委員の皆様方の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○早川（事務局）

- ・ それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段一覧にあります資料1から資料3、議案第1号・第2号となります。ご確認をお願いします。
- ・ 委員の皆様をご紹介させて頂くのが本位ではございますが、時間の都合上、配席表をもって代えさせて頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。
- ・ 当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- ・ なお、本日は、定数の過半数を超える委員の皆様のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。
- ・ それでは「2. 協議事項」に入らせて頂きます。
- ・ ここからの会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様にお願いをいたします。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ 会長からもありましたように、地域公共活性化再生総合事業の3年目、最終年度になります。実際には、今年から新しい確保維持改善事業に移っておりますが、飛島村は経過措置として、

3年目の総合事業の補助を受けています。

- ・来年度は新しい補助事業を見据え本格運行化していきたいと考え、皆様のご協力を受けながら、進められればと思います。
- ・お手元に次第がございますが、始めに議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人に偕行会リハビリテーション病院事務長小羽様、三重交通株式会社桑名営業所長大井様を選任させていただきます。よろしくお願いいたします。
- ・それでは、「2. 協議事項」の「(1) 飛島公共交通バス利用実績」について、「(2) 利用者アンケート調査結果」についても関連する点が多いため一括協議として、事務局の説明をお願いします。

2. 協議事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について

(2) 利用者アンケート調査結果について

- 羽佐田（事務局）
 - ・資料説明
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。よろしいですか。
 - ・利用者数について、少し名港線の利用が減ったと報告がありましたが、季節変動もありますし、月々全てが減っているわけではなく、月によっては増えている場合もあり、いろんな状況が想定されます。昨年の震災の影響もあるかと思います。この数値で減った、増えたというレベルでないと考えます。蟹江線、コミュニティバスについてはかなりの利用があり、住民の皆さんの足としての機能が出てきていると考えます。
- 西尾委員（中部運輸局愛知運輸支局）
 - ・緊急対応すべき状況ではないと思います。今年度、調査や実績を報告していただいているので、こうした調査を来年以降も引き続きやっていただけるか確認したい。
 - ・実績を詳しく見ると平日や休日、便により、利用の少ない時があり、データを確認しながら検討するため、引き続き調査をしていただけますか。
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・事務局で、このデータを含めて便によって変動があるので利用促進を図ることの点について確認いただけますか。
- 早川（事務局）
 - ・今後も利用状況を把握して、問題点等を検討してご利用いただけるように進めていきたいと思っています。
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・村民の方々にも、また名港線については、臨海部の企業等の協力を得ながら利用できるしくみを模索していくということをお願いしたいと思います。

○勝野委員（愛知県地域振興部）

- ・利用者アンケート調査について、名港線、蟹江線については、情報発信の項目について、住民の方が中心となっている蟹江線、企業の方が中心となっている名港線、いずれも「見たことがない」という意見が比較的多く指摘されています。本格運行に移る段階であるため情報発信、周知徹底がこれから必要になってくると感じました。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・指摘ありがとうございます。
- ・課題の部分であると思います。３年間で全ての評価ができたわけではありませんが、住民の方だけでなく多くの人に知っていただく対応が求められます。

○早川（事務局）

- ・今後とも周知方法について考えていきたいと思います。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・利用される場合、コミュニティバスだけの情報を意識するのではなく、まちの情報も含めて、楽しい、おもしろい、関心が持てる情報発信を対応することがこれから必要かもしれません。これから継続するうえで、検討の材料の中に入れていくといいかなと思っています。事務局の発言はこれも含めてだと思っていますのでよろしくお願いします。

○栗本委員（飛島村議会議長）

- ・利用者が増えており大変喜ばしいことです。特にコミュニティバスの利用も１桁のレベルから増えています。蟹江線、海南病院通院支援タクシーも同じように増えています。
- ・税金を投入して減るようでは困りますが、増えているので喜ばしいことだと思います。今後、利用者が増えるよう周知していただきたいと思います。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・協議事項ですが、基本的には実績等を踏まえて継続して事業を実施していくことでよろしいでしょうか。

< 異議なし >

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・異議が無いようですので、このまま事業継続をお願いしたいと思います。ありがとうございました。
- ・次の「（３）検討委員会の協議結果」について、事務局から説明をお願いします。

（３）検討委員会の協議結果について

○羽佐田（事務局）

- ・資料説明

- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・検討委員会の結論について報告がありました。この件について、何かご意見、ご質問ございませんか。かなり精力的に４回議論していただきました。
 - ・この件で検討委員会の委員であります、区長会会長の服部様、発言がありますでしょうか。
- 服部委員（飛島村区長会長）
 - ・事務局からの説明どおり、委員会としましては利用状況を経過観察しながら、現状の事業を継続するという結論になりました。
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・ありがとうございました。検討委員会で地元の利用している皆さんと協議をしたが、基本的には、今の段階で、事業費をどんどんつぎ込むことは得策ではないということでした。昨年に比べると利用者も３割増加しており、その中、ここで事業変更することはどうかと思う。
 - ・朝夕の実験を実施するかという点も２、３か月であっても数百万以上のコストがかかるということが試算の段階で出てきまして、少し様子を見ようということになりました。
 - ・利用者が増えた段階で、もう少し経過観察しながら意見をいただく作業を継続しながら、次のステップにいったらどうかという結論でございます。このまま何もしないということではなく、様子を見て対応をしていこうという判断です。
 - ・法定協議会で結論を了承していただければ、事業継続ということで進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

< 異議なし >

- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・ありがとうございます。検討委員会からの報告を踏まえたうえで、法定協議会として認めていただいたということで、事業継続させていただきます。
 - ・次は、「３．議事」になりますが、道路運送法に基づく確認事項になります。議案第１号「平成２４年４月からの事業変更内容について」事務局の説明よろしくお願いします。

３．議事

○議案第１号 平成２４年４月からの事業変更内容について

- 羽佐田（事務局）
 - ・資料説明

- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・説明いただきましたが、これについて、ご意見、ご質問はございますか。

- 谷委員（愛知県海部建設事務所）
 - ・確認ですが、停留所の新設について、南新政南は県道に配置しているように見えますが。大用水の公民館は村道内と思いますが。

○羽佐田（事務局）

- ・地図上では県道に見えますが、県道から中に入った村道部分です。大用水も公民館の敷地内です。

○大井委員（名古屋近鉄タクシー㈱）

- ・停留所について確認しましたが、南新政南は、少し停車しにくいと感じました。両側が私有地になっているためＵターンができるように地権者の了解を得られるとありがたい。大用水については公民館の敷地内であるため問題がないと考える。

○早川（事務局）

- ・南新政の停留所を含めて、警察と確認しました。県道から入ったところは、民家へ入る道の部分であるため、現状ではバックでできるのではと考えていますが、Ｕターンができるように所有者に協力をお願いしたいと考えています。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・条件が厳しいところについては、地域の理解を促してもらいたい。停留所の位置について、地元警察としてはいかがですか。

○米奥委員（愛知県蟹江警察署）

- ・現場確認して問題ないと考えています。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・確認ありがとうございます。
- ・次に、蟹江線の休日の時間変更についてもお願いしていますが、弥富市、蟹江町からは問題ありませんか。

○伊藤委員（弥富市）

- ・弥富市としまして問題ないと思います。

○山本委員（蟹江町）

- ・蟹江町につきましても利用者のニーズに沿った変更なので問題ありません。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございます。各地域住民に対して、周知徹底の部分についてご協力をお願いします。
- ・名港線、稲永一丁目のバス停位置の変更について、名古屋市の意見はどうでしょうか。

○池村委員代理（名古屋市総務局）

- ・特に問題ありません

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・利用者の乗り換えもいいと感じますので、ご理解いただきよかったと思います。ありがとう

ございます。

- ・位置の変更について、港警察署についてはどうですか。

○羽佐田（事務局）

- ・港警察署は本日欠席ですが、事前に問題はないと回答をいただいております。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・1号議案につきまして、事前調整して了解いただいております。ありがとうございます。
- ・海南病院通院支援タクシーについては、予約時間を2時間前になり利便性が高まります。村民に利用していただけるようPRをしていきたいと思っています。
- ・ご意見ありますか。合意をいただきたいので、議案第1号について、賛成の方、挙手をお願いします。

< 挙手全員 確認 >

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございます。全員の挙手をいただきましたので、議案第1号を承認させていただきます。
- ・続きまして、議案第2号「活性化再生総合事業の事業評価について」を議題とします。事務局の説明よろしくをお願いします。

○議案第2号 活性化再生事業の事業評価について

○羽佐田（事務局）

- ・資料説明

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・補助最終年度であり、活性化再生総合事業の事業評価の最終年度フォーマットにしたがって、事務局に整理いただいた。これは中部運輸局に提出することになっています。
- ・新しい補助事業は今年度から始まっており、本格運行化後は、新しい補助事業にシフトしていくことを表明しています。次の年度に継続していきたいということです。新しい補助申請内容は、次回以降の会議で協議する予定ですが、この評価結果について何か意見等ありますか。

○勝野委員（愛知県地域振興部）

- ・1, 2の事業実施環境における、住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出等について、飛島村では企業の広告・協賛がありますが、前段の住民等による自主的な利用促進についても、地元住民と連携できるような流れになればと考えます。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ご指摘がありましたが、愛知県ではエコモビの活動を紹介いただき方向性が見えてきているが、事務局としては住民の方との協働化について何か考えていますか。

○早川（事務局）

- ・現段階では特にありません。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・住民の意見をまとめるとか、子供を対象とした体験事業など、状況が変わってくると考えますので、その中で、PRをしていただくといいかなと思います。
- ・それでは、活性化再生総合事業評価結果についてこれで国に報告してよいか、賛成の方、挙手をお願いします。

< 挙手全員 確認 >

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございます。全員の挙手によって議案第2号を承認します。
- ・予定されました議事については終了いたしました。円滑な議事進行にご協力頂きありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

4. その他

○早川（事務局）

- ・ありがとうございました。「4. その他」でございますが、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局より、お話をいただきます。

○西尾委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・資料説明
- ・飛島村では、地域公共交通活性化再生総合事業の経過措置としての補助が終了し、来年度は地域公共交通確保維持改善事業にシフトすることを聞いております。愛知運輸支局として支援していきたいと考えています。

○早川（事務局）

- ・ありがとうございました。今後は、本日の議案第1号で承認いただきました事業変更内容をもとに、交通事業者から愛知運輸支局に変更申請手続きを行い、4月の変更に向けて準備を進めてまいります。
- ・また、起案第2号で承認いただきました活性化再生事業の事業評価は、法定協議会会長から愛知運輸支局に報告させていただき、5月に中部運輸局にて有識者による第3者評価（二次評価）が行われる予定になっています。
- ・次に、次回の法定協議会は、3月28日（水）に実施させていただく予定をしております。協議内容としましては、平成24年度の事業計画と収支予算、協議会の役割等についてご審議頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局からは、以上ですが、委員の皆様方から何かございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

5. 閉会

○早川（事務局）

- ・無いようですので、以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

—閉会—

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久 野 時 男

座長 伊 豆 原 浩 二

委員 小 羽 正 昭

委員 大 井 秀 寿